

(別紙)「宝塚市地域福祉計画(第4期)[案]」に対するパブリック・コメント手続き以外での修正内容一覧表

* パブリック・コメント実施後に、以下のとおり修正しました。

No.	項目	ページ	行	該当箇所	修正前	修正後	意見区分	修正理由
1	計画全般に関すること			本編と概要版の両方において「概ね」の漢字表記を平仮名表記に変更 ・本編 16ページ、19ページ ・概要版 11ページ	概ね	おおむね	① 職員 ② 所管課 ③ その他 ()	国の「公用文作成の考え方(文化審議会建議)」で、常用漢字表の字種・音訓で書き表せない場合の取扱いとして、訓による語は平仮名での表記が示されているため。
2	計画全般に関すること			本編と概要版の両方において、国の資料等から文章や図を引用する際の文言について「より」を「から」に変更 ・本編 4ページ、6ページ ・概要版 1ページ	・「2040年に向けたサービス提供体制等のあり方」検討会とりまとめ(令和7年(2025年)7月)より」 ・厚生労働省「地域共生社会の実現に向けて」より作成 ・厚生労働省「地域共生社会の実現に向けて」(地域共生社会の研修VODコンテンツ資料)より作成	・「2040年に向けたサービス提供体制等のあり方」検討会とりまとめ(令和7年(2025年)7月)から」 ・厚生労働省「地域共生社会の実現に向けて」から作成 ・厚生労働省「地域共生社会の実現に向けて」(地域共生社会の研修VODコンテンツ資料)から作成	① 職員 ② 所管課 ③ その他 ()	国の「公用文作成の考え方(文化審議会建議)」で、「から」と「より」の使い分けとして、起点の場合は「から」を、比較の場合は「より」を使用すると示されており、引用は比較ではないことから、「から」が適切であるため。
3	特定の部分に関すること			脚注の「社会的包摂」に関する用語解説文を変更 ・本編 15ページ ・概要版 4ページ	すべての人が社会からの孤立や排除から守られ、社会の一員として包み込まれ、支え合いながら共に生きる社会づくりのこと。(=ソーシャルインクルージョン)	すべての人が社会から孤立せず、また排除されず、社会の一員として支え合いながら共に生きる社会づくりのこと。(=ソーシャルインクルージョン)	① 職員 ② 所管課 ③ その他 (宝塚市社会福祉審議会)	社会的包摂の用語解説として、分かりやすく、より適切な文章とするため。
4	特定の部分に関すること	36		主な相談支援機関の概要の一覧表中たからっ子総合相談センターの説明欄	妊産婦及び0歳から18歳までの子どもとその家族の相談窓口として、市役所第二庁舎に設置。子育て、子どもの発達、学校生活に関することなど様々な相談に対応。	妊産婦及び0歳から18歳までの子どもとその家族の相談窓口として、健康センターと市役所第二庁舎に設置。妊娠・出産、子育て、子どもの成長発達、学校生活に関することなど、様々な相談に対応。	① 職員 ② 所管課 ③ その他 ()	たからっ子総合相談センターの説明として、健康センターで行っている妊娠や出産に関する相談対応について説明が不足していたため。

該当する番号に○をつけてください。